



日本組織内弁護士協会
www.in-house.jpn.org

平成 20 年 6 月 1 日

組織内弁護士 各位

日本組織内弁護士協会（J I L A）

第 18 回「インハウスローヤーセミナー」開催のお知らせ

「企業におけるセクハラ対策の実務」をテーマに、第 18 回「インハウスローヤーセミナー」を下記のとおり開催します。

コンプライアンスに対する社会の意識の高まりと共に、実際の法律上も平成 19 年 4 月より男女雇用機会均等法が改正され、セクハラに関しては新たに措置義務が課され、罰則も設けられるなど、企業にとって内部統制の一環としてのセクハラ対策の重要性が更に増しています。

今回のセミナーでは、当会理事長であり、現在一橋大学法科大学院において非常勤講師として「企業法務」のゼミを担当している**梅田康宏弁護士**が講師を担当します。

今回のセミナーでは、法科大学院の授業でも使用した説例やレジュメ等を用い、改正均等法や米国系企業におけるセクハラ事案で問題とされる改正米国量刑ガイドラインの要点なども判りやすく解説しつつ、法律実務家のレベルに対応できるよう実践的な内容を付加して解説します。

参加費は無料です。多くの皆様の参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 平成 20 年 6 月 13 日（金）午後 7 時 00 分～8 時 45 分
（終了後懇親会あり）
2. 会 場 東京弁護士会 5 階 502C 会議室
3. テーマ 「企業におけるセクハラ対策の実務」
4. 講 師 梅田康宏 弁護士（一橋大学法科大学院非常勤講師（「企業法務」担当））
5. 対 象 組織内弁護士および組織内弁護士経験者
6. 申込み お申し込み、お問い合わせは、会員の方は会員メーリングリストまで、会員以外の方は、info@in-house.jpn.orgまでお願いします。

以 上